

平成27年度第1回本宮市総合教育会議会議録

1 日 時 平成27年10月30日（金） 午後3時00分～午後3時20分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席者 市長 高松 義行
教育長 原 瀬 久美子
教育長職務代理者 仲 川 清
委員 渡 辺 俊之
委員 谷 明子
委員 古 宮 博文

4 事務局職員 市長公室長 鈴木 弘治
市長公室次長兼政策推進課長 武田 佳久
政策推進課課長補佐兼政策推進係長 鈴木 正史
教育部長 後藤 章
教育部次長兼教育総務課長 渡辺 正彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長兼中央公民館長 菅野 安彦
教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長 渡辺 和義

5 協議・調整事項

- (1) 本宮市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- (2) その他

6 審議経過

【午後3時00分開会】

◇市長 [あいさつ]

◇事務局 [本宮市総合教育会議設置要綱について説明]

◇市長 協議・調整事項の「本宮市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」事務局の説明を求める。

◇事務局 [施策の大綱について説明]

◇市長 「本宮市教育振興基本計画」を「本宮市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に位置づけする事務局案について、意見を求める。

[発言者なし]

◇市長 事務局案のとおり決定してよいか。

[異議なし]

◇市長 事務局案のとおり「本宮市教育振興基本計画」をもって「本宮市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と位置づけする。

次に（２）その他について意見等を求める。

◇古宮委員 施策の大綱と教育振興基本計画との作成を今後はどのようにするのか。

◇市長 事務局の考えを求める。

◇事務局 大綱と教育振興基本計画を併せて策定するのがよいと思うが、その時点での協議が必要。

◇市長 そのほかなければ、会議を終了する。



【午後 3時20分閉会】